

千葉市公告第351号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年5月1日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

区政事務センター・窓口人材派遣業務委託

(2) 概要

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年10月31日まで

(4) 履行場所

本市が指定又は承認する場所

(5) 参考価格

予定価格は585,947,566円（消費税及び地方消費税〔10%〕相当額含む。）以内の金額で設定する。

また、予定価格の内訳は以下の通りとし、入札金額の内訳が各契約及び各年度の内訳額を超えた場合は失格とするため、入札金額の見積に当たって留意すること。なお、算定根拠は公表しない。

区政事務センター業務委託：299,200,000円

（令和8年度：127,698,560円、令和9年度：171,501,440円）

窓口人材派遣契約：286,747,566円

（令和8年度：116,254,633円、令和9年度：170,492,933円）

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和8・9年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（令和2年12月25日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納

していないもの

- (3) 令和5年度から令和7年度の間政令市、中核市、特別区、国又は都道府県において、同種の業務の履行実績を有すること。
- (4) 個人情報保護に関する ISMS (ISO/IEC27001、JISQ27001) 又はプライバシーマーク (JISQ15001) の認証を受けていること。
- (5) 共同企業体にあつては、次に掲げるすべての要件を満たしていること。
 - ア すべての構成員が前記(1)、(2)及び(4)の要件を満たしていること。
 - イ 代表構成員が前記(3)の要件を満たしていること。
 - ウ 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書を締結していること。
 - エ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局市民自治推進部区政推進課

電話 043-245-5135 (直通)

電子メール kusei.CIC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

令和8年5月1日(金)から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札(見積)募集案件「業務委託」のページ

https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu_joho/anken/itaku/index.html

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

(2) 提出期間

令和8年5月1日(金)から令和8年5月19日(火)まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書等の提出は、契約事務担当課への持参又は郵送によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとすること。

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、令和8年5月18日(月)午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札参加資格の確認通知

令和7年5月22日(金)までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、令和8年5月1日(金)から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札(見積)募集案件「業務委託」のページ

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札に関する質問

(1) 入札参加資格に関する質問

ア 質問書の様式

「入札参加資格に関する質問書」(様式5)を用いること。

イ 提出期間

令和8年5月1日(金)から令和8年5月12日(火)まで

ウ 提出方法

契約事務担当課に電子メールにて提出すること。

エ 質問に対する回答

令和8年5月15日(金)までに、随時質問者に対して電子メールで回答する。

(2) 仕様書等に関する質問

ア 質問書の様式

「仕様書等に関する質問書」(様式6)を用いること。

イ 提出期間

令和8年5月22日(金)から令和8年5月29日(金)まで

ウ 提出方法

契約事務担当課に電子メールにて提出すること。

エ 質問に対する回答

令和8年6月4日(木)までに、当該質問書提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者(入札参加資格の確認により入札参加が認められなかった者は除く。)に対して電子メールで回答する。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和8年6月11日(木) 午前11時00分

(郵送の場合は、令和8年6月10日(水)午後5時00分までに契約事務担当課へ書留郵便にて必着とする。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所高層棟8階 本庁M会議室801

(場所、日時等を変更する場合は別途通知する。)

(3) 入札金額

ア 入札金額は、本業務にかかる一切の諸経費を含め見積もり、区政事務センター及び窓口人材派遣の合算した金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書(様式7)に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするた

め、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 契約期間の総額で見積もること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

ア 入札書（様式7）・入札書内訳表（様式7別添）

イ 委任状（代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ）（様式8）

ウ 企画提案書（様式9、10）

エ 不開示部分指示書（様式11）

オ 経費内訳明細表（表紙（様式12）を付け、区政事務センター（任意様式）、窓口派遣（様式13）で各1部提出すること）

カ 上記の内容の電子データ（事後に電子メールでの送付も可）

(5) 入札保証金

要

ただし、千葉市契約規則第8条（昭和40年千葉市規則第3号）に該当する場合は、免除とする。また、入札保証金に代わる担保については、千葉市契約規則第7条による。

(6) 最低制限価格

無（ただし、低入札価格調査の実施有）

(7) 落札者の決定方法

別添「落札者決定基準」に基づき、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、入札価格の評価である「価格点」と企画提案書の評価である「技術点」の合計が最も高い入札者を落札者とする。

(8) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

9 その他

(1) 契約保証金

要

ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

(5) 詳細は、入札説明書による。